



平成 21 年 8 月 27 日

各 位

会 社 名 アルフレッサ ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 石 黒 傳 六
(コード番号 2784 東証・大証各一部)
問 合 せ 先 常務執行役員 財務・広報IR担当 財務企画部長 兼 広報IR室長 三 宅 俊 一
(TEL : 03-5219-5102)

新株式発行並びに株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成21年8月27日開催の当社取締役会において、新株式発行並びに当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資金調達目的

当社及び当社グループ（以下「当社グループ」という。）は、医薬品を中心とした卸売事業及び製造事業を主な事業として展開しており、「健康に関するサービスを総合的に提供する『ヘルスケアコンソーシアム』をめざす」というグループビジョンのもと、医療機関等に対する医薬品等の供給を中心に医療に係わるサービスを幅広く展開しております。

なかでも医療用医薬品市場は、年々増加する国民医療費を抑制するためさまざまな医療制度改革が実施・検討されておりますが、高齢化の進展や生活習慣病の増加などにより緩やかに伸長しております。

一方、近年の医療に対する社会的ニーズは、より質の高い安定的な医療の提供が求められており、医薬品等卸売企業にとっても医薬品の安全・安定な供給は大きな社会的使命となっております。当社グループは、その使命を果たすべく、積極的な企業再編等により事業エリアを拡大するとともに効率化の追求に取り組んでまいりました。この観点から、物流は営業及び基幹システムとならぶ事業の重要な機能であるとして、これまでも全国的なグループ物流体制を整備してまいりましたが、売上高の更なる増加に伴う一部物流センターにおける取扱能力の拡大や、お客様への物流をより効率的に行うための営業拠点の整備、医薬品の流通履歴を把握するトレーサビリティの確保に対する社会的要請の高まりなどから、物流機能及び情報システムなど事業基盤を整備・拡充するための投資戦略が重要な課題となっております。

今般の新株式発行による資金調達は、医薬品等卸売事業の要となる物流機能の高度化及び営業拠点整備の設備投資を行い、営業力強化と効率化による更なるコストの低減を実現し、企業価値の向上を図ることにあります。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 発行・売出要領

イ. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 7,000,000株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成21年9月9日(水)から平成21年9月11日(金)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、三菱UFJ証券株式会社及び野村證券株式会社（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 平成21年9月16日(水)から平成21年9月17日(木)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日が平成21年9月11日(金)である場合には、発行価格等決定日の4営業日後の日とし、その他の日の場合には発行価格等決定日の5営業日後の日とする。
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ロ. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 1,050,000株
なお、売出株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われぬ場合がある。売出株式数は、一般募集の需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。
- (2) 売出人 三菱UFJ証券株式会社
- (3) 売出価格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売出方法 一般募集の需要状況を勘案した上で、三菱UFJ証券株式会社が当社株主から1,050,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申込期間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受渡期日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 売出価格、その他本オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項の決定については当社代表取締役に一任する。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。なお、一般募集が中止となる場合、本オーバーアロットメントによる売出しも中止する。

ハ. 第三者割当による新株式発行

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 1,050,000株
- (2) 払込金額の決定方法 発行価格等決定日に決定する。なお、一般募集における払込金額と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割当先 三菱UFJ証券株式会社
- (5) 申込期間 平成21年9月28日(月)
(申込期日)
- (6) 払込期日 平成21年9月29日(火)
- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 上記(5)記載の申込期間(申込期日)までに申込みのない株式については、発行を打切るものとする。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。なお、一般募集が中止となる場合、本第三者割当による新株式発行も中止する。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<オーバーアロットメントによる売出し等について>

前記「2. 発行・売出要領 ロ. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「2. 発行・売出要領 イ. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である三菱UFJ証券株式会社が当社株主から1,050,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、1,050,000株を上限としており、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

これに関連して、三菱UFJ証券株式会社が上記当社株主より借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返還に必要な株式を取得させるために、当社は平成21年8月27日（木）開催の取締役会において、三菱UFJ証券株式会社を割当先とする当社普通株式1,050,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を、平成21年9月29日（火）を払込期日として行うことを決議しております。

また、三菱UFJ証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成21年9月18日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、借入れ株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。三菱UFJ証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、三菱UFJ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、三菱UFJ証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴い安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、三菱UFJ証券株式会社は、当該オーバーアロットメントによる売出しからの手取金を原資として、本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数とその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、三菱UFJ証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがって三菱UFJ証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

(1) 現在の発行済株式総数	42,326,223株 (平成21年8月27日現在)
(2) 公募増資による増加株式数	7,000,000株
(3) 公募増資後の発行済株式総数	49,326,223株
(4) 第三者割当増資による増加株式数	1,050,000株 (注)
(5) 第三者割当増資後の発行済株式総数	50,376,223株 (注)

(注) 前記「2. 発行・売出要領 ハ. 第三者割当による新株式発行」の募集株式数の全株に対し三菱UFJ証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字です。

4. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集による差引手取概算額 29,874,100,000 円については、一般募集と同日付をもって決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限 4,468,665,000 円と合わせ、手取概算額合計上限 34,342,765,000 円について、当社グループの医薬品等卸売事業の重要な機能である物流機能及び物流システムなど事業基盤を整備・拡充するためのグループ子会社の設備投資に係る融資に充当する予定です。

具体的には当社子会社であるアルフレッサ株式会社の新埼玉物流センターを含め5拠点の物流センターにかかる用地取得及び設備投資に充当する予定であります。

なお、平成21年7月31日現在、当社グループの重要な設備の新設等の計画は、以下のとおりとなっております。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加 能力
				総額 (百万 円)	既支払 額 (百万 円)		着手	完了	
アルフレッサ ファーマ(株) 岡山製薬工場	岡山県勝田郡 勝央町	医薬品等製造 事業	第二製剤棟 (医薬品等製 造設備)	3,400	735	自己資金	平成21年1月	平成21年10月	固形剤16億錠 /年 液剤18百万本 /年
アルフレッサ(株) 新埼玉物流 センター	埼玉県新座市	医薬品等卸売 事業	物流センター 建物、機械設備	7,057	—	増資資金及び 自己資金	平成21年12月	平成22年11月	最大在庫量 200億円
株小田島 本社 物流センター	岩手県花巻市	医薬品等卸売 事業	物流センター 建物、機械設備	1,700	—	増資資金及び 自己資金	平成21年11月	平成22年8月	最大在庫量 20億70百万円

(注) 1. 本調達資金は、上記新埼玉物流センター、小田島本社物流センターの他、中部地区等の3拠点の物流センターにかかる用地取得及び設備投資に充当する予定です。

2. 金額には消費税等は含まれておりません。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (2) 前回調達資金の用途の変更
該当事項はありません。

- (3) 業績に与える見通し
今回の資金調達は物流センター等事業基盤の整備・拡充に充当することを予定しており、自己資本の充実及び財務基盤の強化とともに、中長期的な業績の向上に資するものと考えております。

5. 株主への利益配分等

- (1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を重要政策のひとつと考えております。還元する金額については、連結業績を基準に、経営基盤の安定性及び将来の事業展開等を総合的に勘案し、純資産配当率（D O E）2%以上を目処に業績を考慮しながら決定していきたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

- (2) 配当決定にあたっての考え方

配当決定にあたっての考え方は上記(1)のとおりです。

- (3) 内部留保資金の用途

内部留保資金につきましては、経営基盤の安定性及び中期経営計画における事業計画のための投資等に使用することを考えております。

- (4) その他

該当事項はありません。

- (5) 最近3決算期間の配当状況等（連結）

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
1株当たり当期純利益	301.93円	396.49円	133.28円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	77.00円 (37.00円)	83.00円 (41.00円)	87.00円 (45.00円)
実績配当性向	25.5%	20.9%	65.3%
自己資本当期純利益率	7.9%	9.6%	3.1%
純資産配当率	2.0%	2.0%	2.0%

(注) 1. 「自己資本当期純利益率」は、当該決算期の連結当期純利益を連結貸借対照表の自己資本（期首自己資本と期末自己資本の平均）で除した数値であります。

2. 「純資産配当率」は、当該決算期の普通株式に係る1株当たりの年間配当金を1株当たりの連結純資産（期首1株当たりの連結純資産と期末1株当たりの連結純資産の平均）で除した数値であります。

6. その他

- (1) 配分先の指定

該当事項はありません。

- (2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(3) 最近3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

①エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
始 値	7,110円	7,440円	7,830円	3,590円
高 値	8,200円	8,820円	8,110円	5,140円
安 値	6,030円	5,770円	3,350円	3,370円
終 値	7,500円	7,830円	3,580円	4,690円
株価収益率	24.8倍	19.7倍	26.9倍	一倍

(注) 1. 株価はすべて株式会社東京証券取引所における株価であります。

2. 平成22年3月期の株価については、平成21年8月26日(水)現在で表示しております。

3. 株価収益率は決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり当期純利益(連結)で除した数値であります。

(4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社は三菱UFJ証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、三菱UFJ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、譲渡、当社普通株式に転換可能もしくは交換可能な有価証券もしくは当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行または譲渡等(ただし、一般募集、本件第三者割当増資、株式分割による当社普通株式の発行、ストックオプションの行使による当社普通株式の発行または譲渡等を除く。)を行わない旨合意しております。

上記の場合において、三菱UFJ証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意: この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。